



イベントカレンダー

ハローワーク福山ではあなたの早期就職を支援します☆シ

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
就職塾 A (応募準備) (10:00～11:30)	職業訓練【応募〆切】 「Webクリエイター科」	協同精機(株)企業説明会 (9:30～11:30)	就職支援セミナー-A (10:00～11:30) (株)土屋 個別説明会 (10:00～12:00) (株)サニックス企業説明会 (13:30～15:30)	長期療養者 出張相談 福山市民病院 (10～15時) (有)フーズセレクション 個別説明会 (10:00～12:00) (株)ユニマットライフ企業説明会 (13:30～) ナースセンター出張相談(13:30～15:30)		職業訓練「介護・ 障害福祉実践科」 説明会(10:00～) 場所：訓練施設
9	10	11	12	13	14	15
			お盆期間中も業務を行っています			
16	17	18	19	20	21	22
就職塾 B (面接準備) (10:00～11:30)	職業訓練「メディカルクラーク科②」 説明会(10:00～)場所：訓練施設	看護職の就業相談会 (10:00～11:30)	就職支援セミナー-B (10:00～11:30)	長期療養者 出張相談 福山医療センター (10～15時)		
職業訓練【応募〆切】 「介護・障害福祉実践科」	マイボックス(株)企業説明会 (9:30～11:30)	求職者支援訓練説明会(中止の場合あり) (13:30～14:30) エストパルク6F	福山市役所 保育指導課 (10:00～12:00) 個別説明会	(株)アリスジャパン 個別説明会 (10:00～12:00)		
自衛隊説明会(9:00～12:00)						
23	24	25	26	27	28	29
ハローワーク活用ナビ (10:00～11:00)		(株)なかやま牧場 面接会 (9:30～17:00)	就職支援セミナー-C (10:00～12:00)	出張相談福山医療センター		
			(株)三倉屋 個別説明会 (10:00～12:00)	(株)一心フィールディング (10:00～12:00) 個別説明会	日通福山鉄鋼運輸(株) (10:00～12:00) 個別説明会	
			JFEウエステクノロジー(株)企業説明会 (13:30～15:30)			
			職業訓練「メディカルクラーク科②」 説明会(10:00～)場所：訓練施設			
		サポステ巡回相談(13:00～15:00)	心の健康相談 (13:00～17:00)	ナースセンター出張相談(13:30～15:30)		
30	31					
(株)ディア・レスト 職場見学会 (14:00～15:30)						

※イベントの内容につきましては、職業相談窓口にお問い合わせください。(ハローワーク福山 Tel：084 - 923 - 8609)

(2026年8月)

各種イベント等の概要

● 開催日はカレンダーをご確認ください。

就職サポートセミナー

★ 事前予約制。雇用保険の求職活動実績になります。

就職活動を始める方、就職に不安な方、就職活動がうまくいかない方に 徹底サポート & アドバイス

- ◆就職支援セミナー A.求職活動スタートコース・B.応募書類作成コース・C.面接対策コース(ロールプレイ含)の 3 コース
- ◆就職塾 A.応募準備講座・B.面接準備講座 の 2 コース
- ◆ハローワーク活用ナビ ハローワークの活用方法、就職活動の進め方、求人票の見方など

企業説明会・ミニ面接会・職場見学会

★ 事前予約制。雇用保険の求職活動実績になります。

- ◆企業説明会・個別説明会 個別に事業所担当者から会社概要・求人内容等の説明を聞いたり、相談や面談ができます。
- ◆ミニ面接会 複数の事業所が参加し、事業所の説明・PRを行います。各ブースで個々の説明も聞くことができます。
- ◆職場見学会 ハローワーク職員と一緒に企業を訪問し、現場を見学しながら、仕事内容の説明を聞くことができます。

巡回相談

★ 事前予約制です。

- ◆長期療養者就職支援ナビゲーターによる出張相談 (指定の病院にて相談)
がん・糖尿病・肝炎などで長期にわたり治療を受けている方を対象に、就労へ向けての相談支援を行っています。
- ◆ナースセンターによる出張相談
広島県ナースセンターが担当し、看護職専門の職業相談を行っています。
- ◆ふくやま地域若者サポートステーションによる巡回相談
キャリアカウンセラーが就労へ向けて一歩ずつ進むためのサポートをします。
- ◆臨床心理士による「心の健康相談」
就職に対する様々な心理的な不安を抱える方を対象に、心理カウンセラーが丁寧にアドバイスします。
- ◆社会保険労務士による「社会保険・年金の相談」
社会保険や年金の相談を希望する方を対象に、社会保険労務士が判りやすく説明します。



(2026年8月)